

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、令和 5 年 9 月 27 日農用地利用集積等促進計画を認可した。

令和 5 年 9 月 29 日

愛知県知事 大 村 秀 章

農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける土地 の所在する市町村	賃借権の設定等を受ける者の数	賃借権の設定等を受ける土地
犬山市	4 者	橋爪東一丁目 97 番ほか 16 筆
江南市	5 者	松竹町切野 55 番ほか 28 筆
稲沢市	1 者	祖父江町島本堤外 31 番 1 ほか 5 筆